

出資法人等評価・カルテシート（平成 28 年度分）

1 出資法人等の概要

団体名	社会福祉法人豊中市社会福祉協議会		
所在地	豊中市岡上の町 2-1-15	所管部局・課	健康福祉部
設立年月日	昭和 58 年 12 月 21 日	代表者	会長 永井敏輝
基本金・資本金	3,000,000 円	うち市出資額（率）	0 円（ 0%）
設立目的	豊中市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。		

2 役員・職員関係

各年 4 月 1 日現在

		H26			H27			H28		
		市派遣	市 OB		市派遣	市 OB		市派遣	市 OB	
役員	常勤	0	0	0	1	0	1	1	0	1
	非常勤	1	0	1	21	0	0	21	0	0
職員	常勤	69	0	0	63	0	0	62	0	0
	非常勤	312	0	0	287	0	0	223	0	0
役員の平均年間報酬（H27 年度、千円）※常勤のみ		*			職員の平均年間給与（H27 年度、千円）・平均年齢 ※常勤のみ			6,305 千円・45.5 歳		

※H27 の表記より、「役員」の「非常勤」数に、無報酬の理事及び監事を含めています。

3 財務関係

		金額（千円）		
		H25	H26	H27
損益計算書	総収入	1,407,232	1,382,625	1,268,376
	（うち市受入金）	457,125	478,789	488,580
	総費用	1,424,827	1,413,363	1,318,059
	経常損益	▲17,594	▲30,737	▲49,683
	当期損益	▲6,308	▲17,448	▲41,624

		金額（千円）		
		H25	H26	H27
貸借対照表	資産の部合計	1,285,097	1,285,176	1,102,505
	負債の部合計	511,912	529,440	388,393
	（うち有利子負債）	0	0	0
	純資産	773,184	755,736	714,112
	利益剰余金	-	-	-

4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

		H25	H26	H27	主な内容、算出根拠等
フロー	補助金	331,961	355,281	364,376	
	事業費	331,961	355,281	364,376	
	運営費	0	0	0	
	委託料	125,158	123,050	124,204	
	指定管理委託料	0	0	0	
	その他	6	458	0	
計		457,125	478,789	488,580	
ストック	貸付金残高	150,000	150,000	0	平成28年3月31日付償還済み
	債務保証残高	-	-	-	
	損失補償残高	-	-	-	
	出資金	-	-	-	
	その他	-	-	-	
計		150,000	150,000	0	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	H25	H26	H27
校区福祉委員会活動 推進事業	(1) 小地域福祉ネットワーク活動 ①個別援助活動(38校区) ②ふれあいサロン(38校区) ③子育てサロン(38校区) ④ミニデイサービス(H25:6校区、H26~:5校区) ⑤ふれあい食事サービス(H24~:37校区) ⑥世代間交流(38校区) (2) 福祉なんでも相談窓口(36校区)	(1) ①対象世帯数 ②延べ参加者数 ③延べ参加者数 ④延べ参加者数 ⑤延べ参加者数 ⑥延べ参加者数 (2) 相談件数	①12,218 ②19,856 ③16,884 ④1,333 ⑤11,565 ⑥31,716 403	①11,946 ②21,462 ③19,918 ④1,864 ⑤10,102 ⑥35,413 435	①11,546 ②22,478 ③16,180 ④2,297 ⑤11,629 ⑥37,845 537
コミュニティソーシャルワーカー(GSW)西配置 事業	福祉なんでも相談窓口の支援、要援護者の相談他 (GSW14名)	相談件数 延べ相談件数	963 4,086	1,263 5,460	1,204 4,855
ボランティアセンターの運営	ボランティア登録・派遣、ボランティアスクールの開催他	①登録者数 ②派遣回数	①350 ②1,357	①382 ②1,452	①430 ②1,541
地域福祉権利擁護センター事業	日常生活自立支援事業	①相談件数 ②契約件数	①1,704 ②125	①1,586 ②117	①2,121 ②107
地域包括支援センター事業	①総合相談 ②介護予防計画作成(包括・委託)	①相談件数 ②延べ作成件数	①1,207 ②6,119	①1,451 ②6,552	①2,365 ②6,891
介護サービス事業	①老人デイサービスセンター事業 ②居宅介護支援事業 ③訪問介護事業 ④訪問看護事業	①延べ利用者数 ②延べ利用者数 ③延べ訪問回数 ④延べ訪問回数	①44,917 ②8,290 ③55,769 ④3,884	①39,698 ②8,134 ③46,686 ④3,898	①34,436 ②8,141 ③41,582 ④2,928

(2) 財務指標

指標	視点	内容	H25	H26	H27
市受入金比率 市受入金／経常収益×100	自立性	市への財政的依存度を表わします。一般的に数値が低いほど、財政的に自立性が高いといえます。	32.5	34.6	38.5
人件費比率（％） 人件費／経常費用×100	効率性	数値が低いほど財務の弾力性が高いといえます。総支出における相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体については高くなる傾向にあります。	76.0	75.3	75.6
管理費比率（％） 管理費／経常費用×100	効率性	コスト体質を表すもので、一般的に数値が低いほど効率が良いとされます。	24.0	24.7	24.4
正味財産比率（％） 正味財産合計／（負債＋正味財産合計）×100	安全性	負債及び正味財産合計に対する正味財産合計の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高いといえます。	60.2	58.8	64.8
固定比率（％） 固定資産／正味財産合計×100	安全性	正味財産合計に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計でまかなわれているかを表わします。100%未満であれば安全性が高いといえます。長期的な経営の安全性を示しています。	114.4	117.8	106.8
流動比率（％） 流動資産／流動負債×100	安全性	1年以内に返済を要する負債に対する1年以内に資金化できる資産の割合。数値が高いほど支払い能力が高いといえます。100%を下回る場合は注意が必要です。	340.5	143.8	304.3

(3) その他

ア 給与体系

区分	<input type="checkbox"/> 独自体系 <input checked="" type="checkbox"/> 市の体系を準用 <input type="checkbox"/> その他（ ）
見直し予定	<input checked="" type="checkbox"/> 予定あり（平成29年度予定） <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 済み（●年●月）

イ 情報公開

公開ツール	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページ（URL： http://www.toyonaka-shakyo.or.jp ） <input checked="" type="checkbox"/> 広報紙 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所備え付け <input type="checkbox"/> その他（ ）
公開内容	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input checked="" type="checkbox"/> 役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 事業計画 <input checked="" type="checkbox"/> 事業報告 <input checked="" type="checkbox"/> 経営計画 <input checked="" type="checkbox"/> 財務諸表

ウ 指定管理者の状況

施設名	指定管理期間	備考
豊中市立原田老人デイサービスセンター	2011年4月から2016年3月	市立老人デイサービスセンターについては2016年3月末をもって廃止
豊中市立桜井谷老人デイサービスセンター	2011年4月から2016年3月	
豊中市立高川老人デイサービスセンター	2011年4月から2016年3月	
豊中市立服部老人デイサービスセンター	2011年4月から2016年3月	
豊中市立庄本老人デイサービスセンター	2011年4月から2016年3月	

6 経営上の課題

- 市立老人デイサービスセンターの廃止を受け、平成28年4月より訪問介護・訪問看護・居宅介護支援の各事業については民間の賃貸物件を借上げ、事業を継続。通所介護事業についても2か所の介護予防センターに併設して継続実施しているが、収支の改善を図り、事業の健全化を図るとともに、引き続き良質なサービス提供と利用者確保に努めていく。一方で、介護事業のあり方についても検討していく。
- 自主財源である賛助会費や共同募金配分金、寄付金収入が年々減少傾向にあるため、これまでの取り組み方法を見直すとともに、積極的な広報啓発活動と、新たな助成金確保の方途につき、検討していく。
- 経営に則した理事構成となっておらず、社会福祉法人制度改革の内容を踏まえ、組織基盤の強化が求められる。また福祉公社との統合後、職員構成についても職種や年齢比率に不均衡を生じており、採用計画や人材育成計画の策定が急務である。

7 経営改革の取り組み（平成 27 年度）

項目	取り組み内容	今後の課題・方向性
介護事業における経営健全化への取り組み	居宅介護支援事業所 3 か所のうち 2 か所で特定事業所加算Ⅲ対象事業所とし、収益の増を図りました。また、訪問系サービス（訪問介護・訪問看護等）においては積極的に利用者確保に努め、単体事業としては収益をあげることができました。一方通所介護事業については、指定管理最終年度として市民に開かれた、かつ効率的な運営に引き続き努めてまいりましたが、市立老人デイサービスセンターの廃止や服部のエレベーター置換工事に伴う休所等の事由により、大幅な減益となりました。	訪問系サービスについては市内 2 か所において新たに賃貸物件を借上げ、それぞれが収益を生み出せるよう、良質なサービス提供と利用者確保に努めます。通所介護事業については高川・庄本の介護予防センターにおいて、介護予防・日常生活支援総合事業を見据えた事業展開を行う中で、利用者増による収益の改善を図ってまいります。
給与、賃金の減額措置	期末勤勉手当、一時金支給に係る業績連動制度に基づき、平成 26 年度に引き続き対象職員の減額措置を行いました。また、従来、市に準じて対応していました人事院勧告に基づく差額支給等の措置については実施を見送りました。	市立老人デイサービスセンター閉所等により、介護事業部門の職員数が 50 名以上減少したため、人件費の削減につながりましたが、引き続き第 2 期経営発展強化計画に定めた、経営状況に応じた給与等勤務労働条件の見直しを行ってまいります。
自主財源確保への取り組み	本会の主な自主財源として、賛助会費と共同募金配分金があげられますが、賛助会費実績額、配分金ともに年々減少傾向にあります。平成 27 年度の新たな取り組みとして賛助会費についてはマンションサミット等を通じた集合住宅へのアプローチと駅頭啓発を実施し、協力依頼に努めました。また、共同募金については豊中地区募金会と協力し、増強に努めました。	社協についてのアピールがまだまだ弱いとの認識のもと、ホームページや SNS を活用し、更なる情報発信力の強化を図ることで、広く協力を呼び掛けてまいります。また、地域福祉活動に対する助成金等確保の手段として、ファンドレイジング（資金調達）等の取り組みにつき、調査研究してまいります。
組織基盤の強化	平成 27 年度から平成 31 年度を期間とした第 2 期経営発展強化計画を定めるにあたり、第 1 期計画の評価・課題を、部門別・事業別に取りまとめました。第 2 期計画においては前計画で明らかとなった課題に対する具体的な対応策と取り組み内容を定め、とりわけ「組織・財政基盤の強化」と「特色を生かした介護事業の展開」については重点課題との扱いとし、対応を行うこととしております。	計画の進行管理を行うあらたな組織ならびに専任担当を設置し、バランススコアカードの手法により継続的・計画的な事業の遂行に努めてまいります。また、社会福祉法人制度改革への対応については、全国社会福祉協議会・大阪府社会福祉協議会等との密接な連携のもと、対応してまいります。

8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
<p>必要性 ・実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか</p>	<p>本会は、社会福祉法に基づく地域福祉を推進する中核的な役割を担う組織として、住民参加の福祉活動を基本に、各種関係機関・団体等との連携を図り、事業を展開しています。</p> <p>平成27年度は、生活困窮者自立支援制度の本格実施を受け、これまでのモデル事業の経験を活かした寄り添い型の自立相談支援を、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）との連携のもと実施し、社会参加への支援から一般就労等への結びつきまで、幅広い対応を行うことができました。</p>	<p>いわゆる80-50問題に象徴的な見えない（見せない）貧困家庭等への対応が早急に求められます。生活困窮者自立支援の相談機能を強化するとともに、「福祉なんでも相談」窓口機能を活かした、アウトリーチ型の相談支援（ローラー作戦）を推進し、ニーズの把握に努めてまいります。また、マンション交流会・マンションサミットを開催し、集合住宅におけるつながりの構築を支援してまいります。</p>
<p>効率性 ・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか ・組織体制、人事給与水準は適正か</p>	<p>組織として、公益事業ならびに介護事業における適切な職員配置に努めています。</p> <p>一方、介護事業部門については、サービス事業者の増加等、社会情勢の変化に伴い、介護サービスの事業規模が年々縮小しているところです。</p> <p>また、平成26年度より期末勤勉手当・一時金支給に係る業績連動制を導入しており、平成27年度介護事業の収入減が見込まれたことから、5%減額措置等を実施いたしました。</p>	<p>今後とも事業規模に応じた、適正な人員配置を行ってまいります。</p> <p>介護事業につきましては、収支の改善を前提として、本会で担うべき介護事業のあり方について、検討してまいります。</p> <p>給与制度等につきましては市の体系を準用しており、規則等も含め、制度のあり方を検討してまいります。</p>
<p>有効性 ・意図する成果に有効に結びついているか</p>	<p>校区福祉委員会が実施する「小地域福祉ネットワーク事業」を中心に、豊中市をはじめ、関係各機関と連携しながら地域福祉を推進しています。</p> <p>平成24年10月より実施の「とよなか地域ささえ愛ポイント事業」においては、現在活動登録者が850名を超え、高齢者同士の支え合い活動と地域福祉の人材育成につながっています。</p>	<p>平成28年度はモデル事業である「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」・「こどもの居場所づくり地域福祉事業」をはじめ、介護予防・日常生活支援総合事業を見据えた「地域包括ケアシステムの構築に向けた社会資源調査等業務委託」や、地域における避難支援体制構築等を目的とした「防災・福祉ささえあいづくり推進事業」などの新規事業がスタートし、どの事業においても豊中らしさを活かした、新たな連携・支援体制の構築を行ってまいります。</p>
<p>総合評価</p>	<p>住民参加による校区福祉委員会活動、小地域福祉ネットワーク活動、福祉なんでも相談窓口等を CSW が側面的に支援することにより、地域福祉の推進に寄与できていると考えます。</p> <p>経営面においては公益事業における公費助成の割合が高く、安定的な経営のためには自主財源の確保を積極的に努めていく必要があります。</p> <p>介護事業においては、事業毎の採算のばらつきが顕著にみられるため、引き続き収支の改善と健全化を図る取り組みを行う必要があります。</p>	<p>平成27年度策定の第2期経営発展強化計画に掲げた重点課題への取り組みを推進してまいります。</p> <p>介護事業については、2か所の介護予防センターにおいて、総合事業を見据えた、効果的な予防プログラムの実施に努めてまいりますとともに、訪問系サービスも含め、職員のスキル向上と利用者確保に努め、安定した経営を目指してまいります。</p> <p>また、各種事業等を通じ、地域の社会資源の発掘や開発、ネットワーク化を行う生活支援コーディネーターを本会で担うべく、基盤整備に努めてまいります。</p>

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
<p>団体の存在意義 (必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資目的は薄れていないか ・市の施策の方向性に適合しているか 	<p>社会福祉協議会は社会福祉法第109条に基づく地域福祉の推進を図ることを目的とする団体です。同法第58条第1項には、地方公共団体は、条例で定める手続に従い、補助金を支出できる規定があります。本市の地域福祉は、市が策定する「豊中市地域福祉計画」と豊中市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）が策定した「地域福祉活動計画」の緊密な連携のもと推進しています。</p>	<p>生活課題がますます複雑多様化している中、市社協の培ってきた経験や知識、そして地域とのつながりは貴重な資源として捉えています。よって、今後も市社協と連携・協働し地域福祉を推進します。</p>
<p>団体の活動領域 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資法人等を活用するメリットはあるか ・出資法人等にしかできないことか 	<p>全小学校区で校区福祉委員会を組織し、ふれあいサロンなどの小地域福祉ネットワーク事業の実施やCSWによる制度の狭間や複合的な課題への対応、福祉なんでも相談窓口のバックアップなど、ライフセーフティネットの構築に関して重要な一翼を担っています。また、認知症高齢者や障害者の権利擁護体制の構築など、積極的に地域福祉の推進に取り組んでいます。</p>	<p>限られた人的資源の中での複雑多様化する生活課題への対応となります。活動の効率性を向上させるためにも、職員のスキルアップは継続的な課題です。職員の人材育成を図りながら、現行の“制度の狭間”にいる方々への支援について、引き続き取り組んでいただきたいと思います。</p>
<p>団体と市との関係性 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか ・市の関与は適切か 	<p>地域福祉は、公的サービス（公助）だけで実現するものではありません。市民自ら生活課題を解決すること（自助）を促し、近隣住民やボランティア団体など、地域における身近な関係（互助・共助）を構築することで、複雑多様な生活課題が解決されます。社会福祉協議会は自助について啓発し、互助・共助の仕組みづくりをすることにより、市の施策である「地域福祉の充実」に大きく貢献しています。</p> <p>市としては、補助金が適正に活用されているか、事業活動面・財務面で精査しながら法人活動を支援しています。</p>	<p>市の各種計画や施策について、事業の受託という形でも連携されています。課題として、成果をよりPRするための各事業の実績報告について、迅速性と質の向上に取り組んでいただきたいと思います。</p>
<p>総合評価</p>	<p>第3次豊中市総合計画のもと、地域福祉の充実に向け、豊中市が策定する「地域福祉計画」と、豊中市社会福祉協議会が策定し実行する「地域福祉活動計画」は車の両輪の関係にあります。これまで同様、平成27年度についても、豊中市社会福祉協議会は実効性・連携面等、十分な機能を果たしています。地域福祉計画の基本理念である“誰もが互いに尊重しあい、安心して健康に暮らすことのできる福祉コミュニティの実現”に向けて、引き続き協働していきたいと考えています。</p>	<p>社会福祉法人制度改革の施行に合わせて、組織の方向性を明確化していくとともに、人的資源と経済資源をうまく運用しながら効率よく事業を展開していくことを期待します。</p>